特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会（第 71 回）

議事録

日　時　令和 8 年 6 月 5 日（金）13:00～15:30
場　所　名古屋能楽堂 会議室

出席者　構成員

北垣　聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
宮武　正登	佐賀大学教授	
千田　嘉博	名古屋市立大学高等教育員教授・奈良大学特別教授	
西形　達明	関西大学名誉教授	
梶原　義実	名古屋大学大学院教授	

オブザーバー

小坂　延仁	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室

事務局
観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護課

報　告
(1) 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議の運営について
(2) 水堀の活用（舟運）について

議　題
(1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
(2) 天守台及び周辺石垣の保存対策について
（天守台西側内堀御深井丸側石垣及び鵜の首（小天守）水堀側石垣の保存対策）
(3) 名勝名古屋城二之丸庭園の発掘調査について
(4) 特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定について

配布資料　特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会（第 71 回）資料

事務局	1　開会 2　あいさつ 本日は、ご多用の中、第 71 回石垣・埋蔵文化財部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。昨年度は延べ5回の部会を開催し、先生方から多くのご指導、ご助言をいただき感謝申し上げます。また、1 月に開催した全国城跡等石垣整備調査研究会の開催にあたっても、多大なるご尽力をいただきました。改めて御礼を申し上げます。今年度も引き続き、名古屋城の保存と活用、そして調査研究を進めていきますので、先生方におかれましてはますますのご指導、ご鞭撻をいただけますようお願いいたします。 本日も多岐にわたる議題と報告第があります。限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。 3　構成員、オブザーバー、事務局の紹介 4　本日の会議の内容 資料の確認をいたします。会議次第、裏面に出席者名簿が、A4 で 1 枚です。次に A4 が 1 枚で、表面が座席表です。会議資料 1 から 6 が、多く A3 の紙面であります。右肩に資料 1 と書いてあるものが、A3 で 12 ページまでです。右肩に資料 2 と書いてあるものが、A3 で 4 ページまでです。続いて資料 3 が、A3 で 2 ページです。資料 4 については、最初に A4 が 1 枚で概要を含めたものがあり、その後 A4、A3 混ぜて最終ページが 86 ページになっているものがあると思います。資料 5 が A3 で 2 枚。最後に資料 6 が A3 で 1 枚です。そのほか、構成員、オブザーバーの皆様には、情報提供資料として A3 のものを 2 枚用意しています。 本日、千田様が後ほどご到着される予定ですので、次第にある順序を入れ替えさせていただきたいと思います。初めに、議事（1）から（4）を行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、ここからの進行を北垣座長にお願いします。よろしくお願いします。
	5　議事 （1）本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
北垣座長	ただ今事務局より、少々変更の旨がありました。それに従いまして、まず議事の第 1 項目、本丸搦手馬出周辺石垣の修復について、事務局よりお願いします。

事務局	今回の議事については、1 ページ目にあるように舗装構成についてお諮りします。また、右側の一番下、スロープと転落防止柵についてもお諮りし、可能であれば、現状変更計画書の提出に向けて議論させていただきたいと考えています。よろしくお願いします。それでは資料の順にご説明します。 まず、要旨です。本丸搦手馬出石垣の平面整備にあたり、発掘調査結果および議論等を行い、天端整備の方針を整理していきます。２番と３番については、過去からの流れも含めて再掲となりますけど、復元時代を江戸時代にする、バリアフリーの観点をふまえて復元時代設定の雰囲気を考慮しながら修景を行っていくなど、そういった趣旨の旨を書いています。こちらは再掲になるので、割愛します。 1ページ目の右側、(4) 舗装構成からご説明します。今回、舗装構成について (1)、(2) があり、こちらのご議論をお願いしたいと思います。舗装構成については、左の図面でご説明します。(1) の東面石垣上面は、こちらの展望デッキ側で、北面石垣上面は、こちら側。人は上りませんが、こちら側の 2 か所については (1) の話になります。(2) の車両通行部分については、この十字路の部分を指し示すものです。 それでは (1) 舗装構成について、東面石垣上面と北面石垣上面です。こちらの舗装については、積み直し基本計画において、自然な仕上がりの土系舗装を想定していました。しかし、石垣内部への水の侵入を防ぐ構造が望ましいことから、遮水性を確保した舗装構成について 3 案検討してきましたので、そちらをご覧ください。 2 ページをご覧ください。左から順番に、案 1 として土系固化舗装および遮水シートを入れるパターン。案 2 は、脱色アスファルト。既存の舗装構成を活用したものです。案 3 は、こちらもアスファルト舗装ではありますけど、時間の犠牲を考慮したもので、アスファルト舗装の上に薄層舗装をし、土の色を表現したものです。それぞれは史跡への影響はありません。景観についても、写真をご覧いただければわかるかと思いますが、土らしいと言うか、自然な色合いを表現することが可能となっています。 一番下にメンテナンス系のことを記載しましたが、土系固化舗装、案 1 については施工事例も多く、修復も比較的容易にできます。案 2 については、脱色アスファルトというのが、なかなか入手が困難なため、少量で入れることが難しいため、維持管理費が少し困難だということを記載しています。案 3 についても、普通のアスファルトを施工したうえで、少し薄層舗装、塗装に近いものを行うので、そういったところで手間や養生期間が発生することを記載しています。 現状においては、施工事例が比較的多い土系固化舗装、風合いが非常にいいので、こちらでどうかなというところでまとめています。 資料 1 ページをご覧ください。(2) の舗装構成、十字路の車両通行部分です。こちらについては車両も通るので、ほかの既存の舗装構成と、城内のほかの舗装構成を参考にして、脱色アスファルトと砕石の構造で進めていきたいと考えています。 次に付帯施設等の整備方針についてです。付帯施設については、(1) の①スロープです。前回スロープの素案をお出ししましたが、数点、宿題をいただいたので、その点について考慮した図面を後でご説明します。関連して、転落防止柵、スロープの柵についても、それをふまえてご提案したいと思います。

	4ページをご覧ください。スロープ案を4案ご提示しています。A案については、前回お示ししたものです。B案については、スロープの勾配を少し緩くし、スロープ自体を集中的にさせない、少し大きくすることで密度を下げ、勾配を6%で設定しています。次は、ご提案のあったスロープを用いずに、土でスロープを形成した場合ということで、C案、D案のイメージパースを描きました。C案が、斜路の勾配が8%になります。スロープが、一旦折り返すのでV字のような形になっています。D案については、勾配を5%とし、緩くしたものになっています。8%と比べると、前に抑えが、用意する土量が大きくなってしまうこともあり、C案のほうが比較的コンパクト、D案のほうが大きくなってしまったなというところはあります。こちらについては、スロープの幅員を確保する観点からいうと、2、3mほど既存の斜路から土が盛られるかたちになります。少し現状が大きく変わって見えてしまうというところで、歴史上の景観が少し損なわれてしまうのかなという懸念があります。どちらかというとA案、B案のほうが適切ではないかと考えています。ご意見をいただきたいと思います。 関連して、5ページ、6ページに転落防止柵のイメージと言いますか、案をお示ししています。A案とB案になってしまうと、転落防止柵が目立つことで、史跡の印象が少し変わってしまうこともあるので、色を工夫して景色に溶け込ますイメージが5ページのものです。もしくは形を細くするものは、6ページになります。少し細くすることで、転落防止柵の心象を減らして、史跡に目を向けるという工夫ができるのではないかと考えています。こういった形の柵を探していくことにはなりますが、こういう方針で進めさせていただければと考えています。 ご説明が前後して恐縮ですが、3ページをご覧ください。舗装の関連で、前回の石垣・埋蔵文化財部会でも話題になりました排水計画についてです。こちらの図面は、積み直し基本計画時に策定された、当初の排水計画です。今は基本的に、この形になっています。今から行おうとしている十字路の整備についても、既存の地盤の高さをベースにしたものになっています。前回の議論で、ゲリラ豪雨や突発的な豪雨に対する対処はどうなのか、というところが心配ですとお話ししました。昨今、時間100mm程度を超えるようなゲリラ豪雨であったり、先日の台風で非常に大雨が降りましたけど、その時に今の排水口の整備で処理ができているので、基本的に今の形を踏襲する整備であれば問題ないかと考えています。あとは、きちんと出た表面水をうまく処理してやることは引き続き行っていきますが、方針としてはこちらで問題ないと考え、今回この1枚を付けました。 7ページ以降については、参考として過去の議論の資料や基本計画の関連事項を7ページ、8ページに記載しています。8ページには参考となる史資料として2点、御本丸廻り之図と金城温古録を添付しています。9ページ以降には、先ほどイメージパースでお示しした今回のスロープの平面図を4枚付けています。 説明は以上です。よろしくお願いします。
北垣座長	多岐にわたる課題を出されています。どこからでも結構ですが、一応1ページから以下のところで、ご意見等をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

宮武構成員	議事録に残るようなかたちでもって、現地での検証の内容をここでもう一度確定したほうがいいとは思いますけれど。スロープは、健常者だけではなくて、ハンデを持っている方々のスロープの付け方については現地で話したとおりです。もう1回よく考えておいてもいいのかなというのは、私がお話したのは、4ページのいずれの案も、櫓台に乗せるもんだというところから始まっているものです。我々もそうですし、当然櫓台から見せるんだ、みなければいけないんだ、ではないです。できるだけ至近距離で櫓台に上げてやろうという前提からの設計になっているので、無理やり櫓台の近くのところにつづら折りのスロープを付けたりというかたちになるから異質感がでるんですが。よく考えてみると、その必要性は本当にあるのか、ということです。この上面をフルに活用するかたちで、こっちから上がるという方法もあれば、反対側に一直線に伸ばして、ここ巡回してなど、まだいろいろ考える余地はあるかと思います。そこらへんはまだ内部で案が出てくるだろうという期待感で、ここでは結論を出さないこととします。 現地でも確認して出てきたのが、上の被覆土舗装のやり方というのが、実はここの残っている部分とのすり付けをどうするのかということです。これについても、内部での検討を要するわけですが。実際にこれだけ広大な、馬出と言っても、一般の城郭の曲輪に匹敵するような面積の整備なので、いざ現地でボリュームを体感しながらやってみると、普通の城跡の曲輪整備と変わらないくらいです。通路に横に残っている近現代にいじくられてしまった石垣も、何気に線1本で見えていますけど、現地に行くとちゃんと石が2石くらい積んであるような石垣の形態になっているものである。我々も等閑視していたわけではないですけど、特別史跡の構成要素である以上は、取り外すのであれば、記録を取っておかなければならないです。地下に埋蔵している遺構についても影響がないのかどうか、というのを担保しないといけません。ここについては、急遽トレンチ調査を行って、整備の実施とのバッティングを避けるようなデータを担保してもらいたいです。 今気づいた点です。ここの部分に照準を当てていましたが、3 ページの平面図を見ると、ここの上の舗装の色合いの措置というのは、ここも一緒になっているんですよね。現状、ここは森じゃないですか。その上で見ると、この三角形で描かれているのが、今回の石垣修理の修景として、新しくリニューアルした範囲と言ったほうがわかりやすいですが、ここは未着手なんです。ここだけのすり付けの話ではなくて、これ全体の現状の修景を整備してすり合わせる方向というのは、ちょっと乱暴すぎます。草ぼうぼうの状態だけど、木の埋まっているこの全体の景観は維持して、ここをピッカピカにするというのは、ちぐはぐさは大丈夫ですかというのが1つ。これは間違いだと思うんですけど。多分この計画でいくと、ここの上の疑似舗装というのを、ここまで塗りつぶす設計図になっていますけど。ところが、4 ページのイメージパース図を見ると、色を変えているということは、同じような被覆舗装を行って、そこはグリーンですから森のままという意味ですか。どっちなんでしょう、というのがあります。つまり、ここだけの修景の思考ではなくて、よく考えてみると、この一帯はものすごく木が生えています。ここを、残す木と残さない木がありますが、あくまでパース図はモデルで木を置いているので、適当なんですよ。実際に残して、繁茂の状態で残る木というのが、この上に正確にテロップ

	したら、どういう景観になるのですか、というのが１つあります。トータルで、きれいに芝を張って、きれいに新しい被覆した疑似舗装で仕上がってしまったエリアのまわりに、結構な森が張り付いてしまうという、ちぐはぐな景観にはならないでしょうか。そこらへんは、バランスがとれていますか。そのへんを１点、お聞きしたいです。
事務局	ご指摘のとおり、今、基本的に整備に関しては東面までと考えています。理由としては、元々転落防止柵が東面にあり、ここで止まっているということもあり、既存の転落防止柵の埋められた跡を有効活用しながら、ここを展望エリアとして活用していきたいという意向があり、対象としています。そのためこちらに関しては、現状のままでと言ったらいけないですけど、舗装等をしないで芝生であったり、現状の残される木を適宜残したうえで、現状の運用ということを考えていました。 樹木については、前回の資料で出していましたが、積み直し基本計画時に定められた案に基づいて、残すべきものは残して、切るべきものは切るという方針ですが、残るものとしては、マツが２本、将来は剪定等を行うものとして３本あります。現状の計画上でいくと５本程度残るようになっています。
宮武構成員	ちょっと議論が噛み合っていないです。馬出という１つの統一された城郭の構成要素の空間を修景整備していくという方針を、最初にきちんと確認していなかったと思います。石垣修理ありきでしたから。石垣で修理する必要性のあるエリアについては、積極的に直してきれいになったんだけど、考えてみると、これで１つで帰結するわけです。この帰結する空間のここだけは放り出しておいて、ここだけきれいにします、というのでは困ります。 もしやるのであれば、こうこう、こういう理由で、ここについてはリニューアルしましたけど、これについては、現状を維持するスタイルで、一見すると景観的には一致性はないですけど、こういう論法です、といのを作らないといけないです。 今、現在進行形でここまで来て出た矛盾です。将来的に、知らないでこれを見たときに、やっぱり不思議に思うんですよ。同じ空間なので、片方だけジャングルで、森で、片方だけピッカピカの公園になっている。その理由は、つけないといけないですよね。整備する以上は。それは整理しておいてください。すごく違和感があったので。物理的に工法を変えてすり合わせる云々だけではなくて、できあがってしまうとこちら側は、元のままの藪まではいかないですけど。ここも下草を全部切って、芝に替えるんですか。
事務局	はい、現状では。
宮武構成員	今、草むらになっていますけど、表土を芝生に替えるということですね。 そうすると、ここの修理していない石垣と、上のてっぺんの木はぼうぼうの状態で、これだけ残るとうことですね。

事務局	剪定等をして、なるべく整えることは考えています。基本的に残すものは残すスタイルです。
宮武構成員	何度も言いますけど、ちぐはぐさが出ないようなかたちをとってもらうことが1つです。 もう1つ、次の議題です。柵です。柵についても、5ページ、6ページ、7ページ、8ページのところの、転落防止柵という形で作られるというのはわかります。あくまでもこれは、車いすの方が上がっていくスロープの安全法としての、福祉都市環境整備指針に頼っているのもわかります。その方法と、この外側の全面、堀に落ちないように安全防護柵とするものと一緒にしなければならないルールはあるのですか。 車いすのスロープは、こちらに合わせた金属製のものであったとしても、外側の石垣を防護、石垣から落ちるのを防護するのも全部金属にしてしまうというのは、なぜ一致性を持たせるのですか。 上もやはり車いすの方が、天端の部分を、ちょっと図面を戻してもらえますか。1 ページ。ここの部分全体も車いすの方が移動する可能性があるから、ここの上がって来るためのスロープの手すりと同等のものにするという考え方、そうしないといけないのですか。
事務局	そういう理由はありません。前回のときには、木のものをご提示しました。その中でも木だと、だいぶ主張が強いのと、外から見られたときに、櫓の上に昔からない木の柵がもろに見えてしまうよりは、線の細いもので存在を隠してあげたほうが、石垣がより見られるだろうということから、線の細いものはいかがでしょうか、ということでご提案しました。 わりと今回のスロープが目立ってしまうという対応策として、線の細いもので存在を消せるものがいいのではないかということで、こちらの案を提出しました。なので、一緒にしなくてはならないということはありません。
宮武構成員	ないですよね。ちょっと今のご説明も矛盾だなと思いましたけど。もともとあった景観の疑似はまずいから、金属性のものに替えました。江戸時代に金属製のものはないですよね。かえってそれは、おかしな話なので。 見た目として、細く見えるからというのは主観でしょう。1 番客観的に見て、歴史性からいってもおかしくないというか、違和感のない素材を考えたときに、金属製の鋼管の手すりしかないのですか。スロープのほうは、別の縛りがあるからわかります。石垣の天端のここの部分というのが、本当に鋼管だけの素材だけで回してしまっていいのかという議論が1つです。 前にも言いましたけど、通常そういうのを取っている転落防止柵の場合は、例えば柵自体を緑地帯で巻いてしまうわけです。オカメザサで囲んで、オカメザサの中に金属製の手すりがあって、外観上では手すりは一切見えないという形を取っていることが多いです。外観上見ると、石垣の上に緑の芝がずっと、土塁状のものになりますけど、そういうものが走って、実は中には柵がきちんと仕込まれているという方法もあります。

事務局	今、先生が言われた芝というのは、低木植栽のことですか。
宮武構成員	低木植栽です。オカメザサとか。ツツジはまずいですけどね。 あの中に、物理的にバリケードになるようなものを仕込んで、全体的な外観としてはそれが一切見えないという修景のかたちもあるわけです。これは取らなかったのですか。
事務局	前回の資料があるので、出してもらえますか。 まさに先生からご提案があったとおり、前回この 3 案をお示ししました。1 番左が木の案です。木と言いながら、再生木材を練り込んで木に見えるようにしたものです。あとは、言われたような低木植栽の案もあります。これは積み直し基本計画でも、それを検討しましょうということで、基本的にはこの考えでした。 今回の東面の話ですと、展望デッキという趣旨で皆さんに上って見ていただくことを考えたときに、低木植栽だと、
宮武構成員	違います。この中に柵を入れるんです。低木植栽だけではなくて、植栽の中に柵を入れるんです。
事務局	転落防止柵は、ちなみに、これがお子様とか視界が低い方の展望を奪ってしまうのかという懸念があり、ここでは 3 案をお示ししました。
宮武構成員	見えないって、それはサービス過剰ですよ。サービス過剰。何でもかんでも見える、安全も確保するかたちで、どれでやってもいいということではないですからね。優先順位で考えたときに。 まず転落させないということが、先でしょう。
事務局	そうです。
宮武構成員	転落させないのであれば、どんな金属素材でも見えるようなものでやれば、っていうようなところではなくて。まずは全体的な景観として、歴史的な空間のわけですから、違和感のないようなところ次に優先しなければいけないわけです。それに加えて、見えなくなるからと言われてしまったら、上げなければいいじゃないですか。見えなくなるから、外が見えにくいです、というのなら。どれを優先するかがあるんですけど。ちょっとサービス過剰過ぎるという点があるのは、どうしてサービス過剰かと言うと、ちょっと話をずらしますね。 元のこの資料に戻してもらっていいですか。現在配っている資料の、先ほどのパース。ありがとうございます。どれか 1 つ、ちょっと大きくできますか。ありがとうございます。 これ、現地で気づかなかったんですけども。掘りに面した外側に柵を作るだけだと思ったら、内側全部取り囲んで、この天端はいわば柵で完全に取り囲んでしまうという設計だったんですね。 知っている限り、日本の城郭で内側の法面に柵を作っているのは見たことがないです。しかも芝取りですから、これから落ちて危なくないかといったら、そうですけども。こっちから見ると、どこの城郭でも外側に落ちたらいけないというのはありますけども、中を完全に囲

	んで柵で閉鎖するのは初めて見ました。 つまり、サービス過剰過ぎませんか。 そこまで転落してはいけに、転落はしてはいけないという考えであれば、上げないほうがいいです。と、思います。そこまでして景観を乱して、本来の形とは違うようなものを乗せるくらいだったら、上に上げないほうがいいです。と、私は思います。 ここについては、上って来る人が可能性としてあるかもしれない。だからということで、外側だけに柵をして、万一外の堀に落ちないようにと思ったら、ここまで永続的な柵で囲んでしまうっていうことをしなくても、ここは木製の可動式のバリカーでも置いて、管理側の責任としては、ここから上は上がってもらっては困りますよ、と。その代わり物理的に落ちては困るから、外側にそういうがっちりした作を作ります、というのならまだわかります。内側まで全部囲うとは、思いもよらなかった。 もう１回、安全保護と遺跡景観の保全とサービスといもののバランスを考え直したうえで、柵の素材と敷設する範囲の位置を組み直されてはいかがですか。と、私は思います。
北垣座長	今の宮武先生からの説明、どうですか。そちらとして。それ以外はないんですか。
事務局	よろしければ、ほかの先生方のご意見があれば、伺ってから答えさせていただきたいと思います。
北垣座長	そうですね。
事務局	ご意見は、ご指摘のとおりだと思います。
北垣座長	ということで、先生方、ご意見ありますか。お願いしたいと思いますけど。
梶原構成員	素材については、いろいろな考え方があると思います。ご提案で出されている、できるだけ目立たない案６ですかね。これがやはりいいかと。確かに、見た感じすごく目ただないので。１つ考え方としたら、何を留意するかということはあります。多くの方、お子さんや車いすの方にも展望台で見ていただくことを重視するという、名古屋城さんの考え方があるということでしたら、それはそれで私は尊重してもいいのかなと思っています。 内側については、違和感があります。そこまでしなくてもいいのかな。内側は結構見えてしまうので、外側は仕方がないですけど。こういう景観を損ねるものは、できるだけ使わないほうがいいのかなと思います。内側についてはいらないかなと思っています。
北垣座長	ほかにありますか。 今、宮武先生が言われるように、これまで私も中世城郭などの、山中城というのがありますけどね。それなんかでも、生垣で幅をとって、今の鋼材を入れていない。そういうようなものは見た記憶があります。

	どっちかというと、そういうようなものがあって、植生の幅でもって防止域に替える。というようなものは一般的かなという思いはあります。 ほかにないようですけど、いかがでしょうか。
事務局	先生方、ご意見ありがとうございました。ご指摘はもっともだと思います。一度、素材だけではなく、場所と今言われた配置、装いについて再度所内で検討し、またご相談したいと思います。これについては検討したいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。
宮武構成員	ちなみになんですけど、次回、参考例としていくつか出てくると思いますけど。素材としてなかなかないのは、今出されている5ページ、6 ページはいずれも文化財保全の手法として使われている事例ではないですよね。案3の豊見城については、文化財整備として行われている園路ではないです。創成川はましてやですよ。熊本城も城の一部とは言っても、この場所はわかっていますので。曲輪の縁辺部の整備補修として行っている柵ではないです。きちんと石垣修理を行ったうえで、石垣の天端に復元的に行われるような安全防護柵という事例のもので、こういうものが使われていますという金属製のものがあれば、知りたいです。そちらを挙げてもらいたいです。これ、6案とも文化財整備ですか。もう少し参考事例として、共通性の強いものと言いますかね。それを挙げてもらえるとありがたいです。
事務局	一応、2、3城郭ありますので、次回お示しできるように準備します。
北垣座長	そのほかに限り広く、この件に関してご意見等があれば、お願いします。
西形構成員	2 ページのところの石垣の天端の舗装仕様の話です。舗装の仕様で案3まであります。それはともかくとして、下の路盤層ですが、100mmと書かれていますが、現場を見せてもらって、なかなか 100mmで本当にいいのかどうか。これは、あくまでも概要値として書かれているという意味でしょうけれども。 実際、次回に厚さではなくて、積み石のどのラインまで持ってこられるかということですね。その辺が明確な図面を作ってもらえたらと思います。 先ほど宮武先生からご指摘がありましたが、南側が森になるのか、どうなるのかよくわからないところがあるんですけども。その辺と連続性の問題もありますので。この路盤層をどこまで持ってこられるのか、というところですね。ご検討してもらえればと思います。 それから、細かい話ですけど、下が路床と書いてありますよね。実際、現状は栗石があるだけで、こんな平らではないですよ。あの上にシートは絶対に置けません。置くと、シートは割合強そうに見えるんですけど、裂けやすい性質があるので。路床については、ある程度処理をしてやる必要があります。表面をできるだけ平坦にするような処理がいると思います。その辺も含めて、少し検討がいるかなと思いました。

事務局	図面については、現場でご指摘されたとおりなので、ここだけではなく全体感がわかる図面を準備したうえで、またご相談させていただきます。 もう1点の路盤というか、栗石の部分の件もありがとうございます。先行事例が防府市のほうにあると聞いています。そちらでも、栗石を目詰めするかたちで少し詰めてフラットにしたから養生シート、ということを聞いていいますので。そのあたりの勉強をしたうえでご相談し、施工に挑んでいきたいと思います。
西形構成員	現実には、そういう措置が絶対必要ですね。
北垣座長	ほかに、ありますでしょうか。
事務局	1点だけ、補足と言いますか、いいでしょうか。
北垣座長	はい、どうぞ。
事務局	スロープの再検討にあたり、資料の4ページをお願いします。基本的な前提はお話していますので、少し補足させていただきます。まず、斜面というか土塁全域で検討を進めるんですけど、一方で、構造物案に限った場合、構造物の間に置き基礎を行う関係上、なるべく北側で造る必要があります。なぜかと言うと、資料の9ページをご覧ください。こちらに石垣の解体の線を入れています。こちらの線が石垣の解体ラインです。ここを超えてしまうと、原地盤が遺ったところなので、こういったところのこういったものの基礎を置くというのは文化財へのダメージもありますので、困難になります。こういった構造物を造る場合は、石垣解体範囲の中で勝負する必要があります。 一方で、土を盛って新たに形成するというのであれば、既存の地盤をいじらないので、こちらの処置が可能だというところです。その点を考慮し、再度スロープについて検討したいと思います。
宮武構成員	スタートラインの整理が必要だと思います。また同じことの繰り返しになってしまいますけど。ここの扱いをどうするのですか。これは千田先生も言われたけど。今、私がしきりに言っていたのは、ここのエリアでまったく手つかずの状態の森のまま残して、これだけがピッカピカになるという、1 つの馬出の空間なのにちぐはぐのものができてしまうままいっちゃう。 今のご説明だと、こちらのほうにはまだ埋蔵文化財的な手当てがないものだから、スロープにしても、これにしても、こっちから解体した範囲でやる、という論理でしたね。 だとすると、こちらについては、修景整備前の、せいぜい草を払って張芝をしてというだけのことで済ませます、というコンセプトだったら、それに統一したほうがいいのだけれども。先ほどから出されている4ページの案のパースというのは、そういう話の絵になっていないわけです。景観が。全部1つの統一された整備計画の中で案が描かれているから、実際に仕上がってくるものと、敷設しなければならない与条件というのが、この中で表現されきっていないわけです。仕上

	がったならば、ここは普通の盛土のままなんですよ。 なおかつ、切り残す木がどれで。もっと言えば、このスロープを移動する方々だって、炎天下の中を上がっていくわけですから。上から遮光性のあるような植栽に一切しないという方針でいくんですけど、いくんでしょうか。 植栽計画も含めて、ここは全部裸の状態だけど、こっちは森です、というような絵で造っていくわけですよね。本当にそれでちぐはぐさがないのか、もう1回共有して納得いくようなかたちにならないかな。欲しいなと思うんですよね、絵的に。あくまでこれは、任意で適当に木を植えているだけの話なので。実際には、ここにかなり大きな木が茂って。だけどこっちのほうは、石垣修理解体外だから、積極的な整備はしない予定という論法ですよね。
事務局	イメージパースで残してある木は、積み直し基本計画時に、設計時に、本来残す樹木として残しているものを、基本的に残しているので、比較的イメージに沿うようなイメージパースにしているつもりです。 一方でC案、D案については、こちらを少し見せたいがために樹木を削除していますが、基本的にこちらが残ってくる案になります。ただし、先ほど言ったとおり残す木を、こちらを見せたいがために、図面上除去しているというのはありますので、その辺り統一的に見えるように再度確認したうえで、確認させていただきたいと思います。
宮武構成員	どの案にするのかというのが、まだ決定できないですよね。 ついでながらですけど、今いろんなテクニックがあるというか。疑似的な画像処理で、こういうパースも、手描きのものも味があっていいんですけれども。現地の植生を写し込んだ写真の上に、ポンポンポンとテロップして3D的に見えるということも可能です。お金と時間はあまりかけたくないですけど。普通でしたら平面図の中に、よくあるパターンは、現実の植栽を平面でテロップして動かして、それで検討しますけど。前にそれを見たような、見ないような。今回の図面にはそれがないですから。 完全に整備をするところと、しないところと両方背中合わせに残したうえで1つの桝形、馬出という歴史空間を造るという話なので。ちょっと立体的な、全員でイメージがわくような絵が欲しいです。これですと、大丈夫ですよね、本当に、と念を押すしか手がないので。検討してみてください。
北垣座長	先ほどからの、宮武先生のお考えを伺ってきたわけです。その中で、今日は午前中に現地も見せてもらいました。現地で見ている人間は、だいたい今日のお話の趣旨がわかってきました。そういう中で、もう一度、具体的なというか、立体的な形で、色分けを今日の議論をふまえてさらに、そして話を詰めていく、ということで一度考えてもらえませんか。いかがでしょうか。
事務局	現状変更計画の関係上、少しバラバラとご説明してしまった箇所もあり、皆さまにイメージをお届けすることができなかったので、その辺を再度検討して、次にはイメージがわくようなものを準備したいと思います。

北垣座長	よろしくお願いします。 千田先生が見えていますけど、今日の午前中の話は事務局の今のようなかたちなので、なかなか反映しにくいような状況なので、どうでしょうか。もう一度、事務局で資料を立体的に作られて、ものすごくわかりやすくなる話で、次は予定されているんですよね。そこで先生にお話ししてもらうのがいいのか。それとも、これだけは言っておきたいということがあればしていただく。どうでしょうか。 ひと言、はい、どうぞ。
千田構成員	遅れてまいりました。ご迷惑をおかけしました。 すでに議論されていることかもしれないですけど、資料を拝見してのことではあります。搦手馬出の北側のところです。石塁が東西方向に見えますが。パース図というか、鳥瞰図だと内側にも柵が全部廻ってきて、ここにはお客さんは上げないということですか。
宮武構成員	まったく同じことを指摘しています。誰が見たって、そうなるんです。
千田構成員	これはちょっと、いかがかなと思いました。それから全体として、馬出の内側、土手になっているところの石垣ではないところにも全部柵を廻らすことになっていますけど。これは、ちょっと過剰ではないかと思います。内側は、あっ、これもあったんですね。と、思います。それから先ほど宮武先生のご指摘があったように、木との関係でもう少し正確にどうなるか、というのは議論したほうがいいです。 あと、馬出ですから中が広場だということも大事です。ここでも資料がありましたけど、本来でいうと北側と南側に桝形の中に入っていく門があります。これは復元するには、俄かには難しいとしても、なんらかの形で平面表示等をすべきところではないかと思います。その辺りのところをご検討されたらと思いました。
宮武構成員	千田先生と打ち合わせをしたかのような。
北垣座長	打ち合わせをしたかのような、されていませんよ。それくらいよく似たお考えになりました。そういった辺りをふまえてご検討ください。 では、本丸搦手だけにこだわっているわけにいきませんので、次に移りたいと思います。それでよろしいですか。はい。 それでは議事の２つ目、天守台および周辺石垣の保存対策について、事務局よりよろしくお願いします。
	(2) 天守台及び周辺石垣の保存対策について（天守台西側内堀御深井丸側石垣及び鵜の首（小天守西）水堀側石垣の保存対策）
事務局	これまでにU66、S10の保存対策のうち、鵜の首周辺の地震対策については、布団籠による前押さえによる対策検討を進めてきました。石垣表面補修については、工事に向けて現在現状変更許可を申請中です。 次に、前回の会議内容です。主な説明としては、布団籠に覆土を行う場合の検討結果についてと、布団籠設置後の景観イメージについて

	でした。その際の主なご意見が、暫定措置で行うのであれば、布団籠による対策について了解。布団籠に覆土を行うのは不安定であるため、短・中期的対策として行う対策としては、布団籠のみ設置を行うということについては仕方がない。仮設であれば一時的措置なので、修景措置は考えなくてよいが、長い間おいておくようなことがあるのであれば、角ばった蛇篭ではなくソフトなシルエットの俵型の籠もあるので、見た目を考えてもよい、でありました。 次に今回の議題についてです。内容は、布団籠の籠の形状による景観イメージについて示す、ことです。目標は、布団籠の形状を定め、現状変更許可申請に進める、ことです。 右ページの地震対策の対象とする期間についてです。将来的に行う長期的な対策を行うまでの対策とするため、短・中期的な対策を目指すものです。以前に示した図の再掲となりますが、対策の対象とする期間のイメージ図をお示ししました。関連する工事として、現天守閣解体・木造天守復元工事があり、工事が始まるまではまだ時間がかかる見込みとなっています。その際の仮設工事では、石垣の保護対策として、鵜の首の両岸に大型の土のう養生をしたうえで、内堀側を軽量盛土材で埋める計画をしています。現在計画している布団籠は、その際に設置予定の大型土のうの役割を兼ねるものとし、軽量盛土材を埋める際は、布団籠は設置したまま埋める計画です。 2 ページをご覧ください。布団籠による前押さえ対策の景観についてです。籠の形状についての検討として、各種の籠の形状による特徴、景観への影響、構造についての確認を行いました。角型、俵型、円筒型の 3 つの形状についての確認を行いました。 最初に参考写真と参考資料についてですが、左列の角型は、今回構造計算に使用したものになります。網は格子型の溶接金網で、各籠を連結するタイプになります。中央列の俵型と右列の円筒型は、参考写真で掲載したように法面のほか、河川護岸工事で使用するものです。網はひし形鋼線で単独の籠を並べていくものになります。 次に特徴、景観への影響についてです。まず角形は、他城郭整備での使用例が多いものです。直線的な形状をしているため、どちらかというと硬い印象受けるものと思われます。普遍的な形態のため、歴史的景観への積極的な主張が少ないと思われます。次に俵型と円筒型です。共通として、円形であったり曲線的な見た目のため、どちらかというとやわらかい印象を受けるものです。変化に富んだ景観の演出ができ、多自然型の設置物として使用できるものです。幾何学的な形態のため、歴史的景観への積極的な主張を感じる可能性があると思われます。次に個別として、俵型は、河川での使用の場合、設置方法により水の流れを弱めたり、よどみ効果をもたらすことが期待できるものです。円筒型は、河川護岸の保護、水の流れによる法面の削れ防止のために設置することが多いものです。 次に構造についてです。角型ですが、角型の籠にはひし形網タイプと格子型網タイプがあり、現設計は籠の強度を上げるためひし形網ではなく、格子型網の籠を連結する形の仕様にて構造計算を行っており、全体のボリュームを抑えることを行っています。また、常時は基本的には設置した布団籠全体は自立した構造体としており、地震時に石垣が動いたときに石垣を押えるものとしています。次に俵型、円筒型についてです。共通として、ひし形鋼線であり、籠の強度は低く、柔軟

	性があり、設置時に籠の変形がおこるものです。そのため、構造計算上は、ウエイトとしては計算ができますが、立体的な構造物としての構造計算はできないため、現設計よりも全体のボリュームが大きくなるものとなります。また、設置した籠自体は自立せず、石垣にもたれかかる設置となります。 これらの確認より、布団籠の形状については、現設計の角型布団籠の格子型網の連結タイプは、全体のボリュームを抑えることができ、石垣への影響を考慮して、常時は石垣への荷重を極力小さくしていることから、布団籠の籠の形状は、現設計の角型布団籠の格子型網の連結タイプとします。 3 ページをご覧ください。布団籠は格子型網の連結タイプを使用したうえでの景観への配慮の検討についてです。籠の形状を変更した場合の景観への影響の確認を行いました。検討の前提ですが、形状変更の範囲については、内堀であり景観についての影響が大きいと考えられる、U66 側について検討します。形状変更による構造計算については、変更する部分は元のサイズに付加するものとし、付加となる部分の荷重は軽微であるため構造計算の荷重としては考慮しないものとします。図に、角型の布団籠において、U66 の見付面を法面形状へ変更したものについてお示ししました。 イメージ図ですが、左側の角型布団籠は、前回の部会でお示ししたものになります。右の見付面を法面形状へ変更したものは、今回作成したものになります。階段型に角ばった見え方を緩和する工夫として、元の角型にプラスして裾を作るイメージです。勾配は、石垣面に近い勾配とする想定です。籠は規格外のため特注品として製作するものになります。石垣の面なりに設置になるので、布団籠法面に凸凹は発生するものになります。 4 ページをご覧ください。景観についてです。角型は一般的に使用される設置方法ですが、直線的な形状をしているため、どちらかというと硬い印象を受けると考えられるため、評価は△としました。見付面法面形状の布団籠は、他城郭でも設置方法は異なりますが、勾配型の布団籠設置事例はあります。石垣と同じ勾配にすることで、多少自然な見た目となることが想定されます。角型に比べてボリュームが大きくなるため、存在感は増すと考えられます。評価は△としました。 次にコスト、施工期間についてです。角型は〇としました。見付面法面形状の布団籠は、コストおよび施工期間は籠の形状変更により増となります。聞き取りしたところ、コストや施工期間は名古屋城として許容できる範囲内ではありましたが、評価は△としました。総評としては、角型を〇、見付面法面形状を△としました。 最後に検討結果による方針についてです。短・中期的な仮設での対策であることから、U66 側の布団籠はコスト、施工期間の面において有利となる角型の布団籠のままとすることが望ましいと考えていますが、本日先生方からいただいたご意見をふまえて選定し、国への現状変更許可への手続きを進めたいと考えています。 説明は以上となります。
北垣座長	それでは、この件に関してご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

宮武構成員	これも前回の部会でも、質問した事項の繰り返しになってしまうかもしれないですけど。今回出された資料をもう 1 回読んで、ちょっともやっとして、よくわからない部分があるので、再整理しておきたいです。 鵜の首自体の石垣を常時安定化させるための布団籠としては、考えていないということですよね。あくまでも、これから行おうとする処置は、木造天守云々の工事に伴って、堀の中をヤードとして埋め戻している間、その間においてのみ安定化させる措置としての布団籠ということですよね。
事務局	少し違います。計画通り天守の解体工事を行う際は、内堀を土のう養生したうえで埋める計画がありました。それをしたときは、地震対策になると考えていたんですが、それがまだ時間がかかる見込みなので、早く地震対策をしたいということで布団籠で押える。ただ、無駄にならないように、布団籠を取るのではなくて埋めるときはそのまま埋めるという施工をしたいと考えています。
宮武構成員	ということは、もし木造天守の計画が変更になって、この堀がヤードとして使わなくなるわけですから、埋まらなくなった場合には、この布団籠だけでやっていくという考え方ですか。
事務局	次の長期的な計画が決まるまでは、短・中期的と表現していますが、使うものになります。
宮武構成員	ちなみに、もし木造天守の計画が進んで、完工後、このヤードの土砂ももう 1 回どけて、スタートラインに戻した段階でも、布団籠はずっと置いておく考えですか。
事務局	内堀の軽量盛土を撤去した後も使えるものと考えていますが、それまでに次の計画が決まっていれば、それを撤去して次の対策をすることを考えています。次の対策が決まるまでは、使えるものをと考えています。
宮武構成員	ということは、事実上どっちに転んでもしばらくは、この布団籠だけで支えていく、という目安ですよね。暫定的な措置と言うわりには、どっちに転んでも、これでしばらく押さえておくということであれば、仮設では事実上ないという話になります。 1 ページの資料の中でも、前回の 3 月 30 日の第 70 回の開催回での主たる意見の整理で、そういう意味で言っているのかどうかわからないですけど。布団籠に覆土を行うのは不安定であるため、とは誰が言ったんでしたっけ。 しばらく外観上の、布団籠がむき出しになるのではなくて、上に覆土をして張芝をして景観的になじませてということが、もし木造天守の問題が上手くいかなくて、何年も布団籠がむき出しになるよりは、そういう修景的に配慮が必要になるのではないか、と私がお話した記憶があります。実例としては、ちゃんと肥前名護屋とか、ほかの城跡整備で布団籠の上に盛土をして張芝をやって、20 年以上持った例があ

	るわけです。ここでの不安定というのは、どういう意味で言っているのかなと思って、不思議だったんですけど。 実際に修景についてはあれだけど、計画通りにいくとヤードですぐ埋まってしまうから、修景には配慮する必要がないということで、考えていいんでしょうか。それとも、しばらくはわからないから、修景にも配慮したほうがいい、という考えなのでしょうか。これ、どっちかを選ばないと、後半の丸い布団籠を選ぶか、修景的な部分の議論が無駄になってしまうので。 そこは事務局として、はっきりしておいてもらいたいです。早晩ヤード化するから、しばらくの我慢だから布団籠でいくつもりなのか。きちっとした修景でいくのか、どっちですか。
事務局	しばらくで、数年間です。お話したとおり、木造天守の計画が進めばの計画なので、すぐにできるものではありませんが。今、そちらも進めているところです。
宮武構成員	だから。
事務局	しばらく、数年間の間を考えています。
宮武構成員	ということは、景観にも配慮したかたちのものにする、ということでいいのかな。議論は。 ちょっと、そこを統一していください。もう1回。数年先は砂で埋まってしまうから、工事が終わったら撤去しますというのであれば、今布団籠のデザインにこだわる必要は何もなくなるという話です。そうではなくて、しばらくむき出しでみっともないから修景までやるというのであれば、その方針に沿ったかたちで議論をしますのでね。 この場でそうですとならないのであれば、そこの点をまず事務局で統一しましょう。お願いします。 そのうえで聞きたかったのが、布団籠の選択肢に入ってしまうんですけど。2ページの、ここですでに布団籠の効能で、我々の考え方とズレがないのかなって思うのが、石垣の安定策で昔からとっているのが捨石なんですよ。捨石のようにバラバラなような状態よりも、ちゃんと籠で緊縛して蛇篭でというのは、メインは捨石なんです。石垣にもたれかかるんです。もたれかかっていないと意味がないんです。この選択でいくと、選んだ一般的な布団籠というのは、自立している状態で強くって、石垣が動いた場合には石垣を押えるものという。ほかの丸型の場合には、自立しないで石垣にもたれる設計になる。もたれる設計にしているのが、昔からの蛇篭なんですよ。つまり、地震で動いたときに止めるのではなくて、変状が進んでいって孕みだすのを止めるという意図なんですよ。そこらへんですでに布団籠を採り入れるという目的と機能が、ちょっとずれていないのかな。最初からあてるためのものなんです。 もう1回繰り返しなんですけども。普段から石垣にもたれかかっている設置になる、右側の丸い俵型の案について落とすのであれば、こう思いました。ヤードが終わって、撤去するときの反動を考えて、もたれる、もたれないの議論をしておられるのか。そうでないのであれば、もたれさせなきゃいけないし、布団籠は。今の現状で。むしろ石

	垣に対して、これ以上自然変状が進むような機能をもたない布団籠だったならば、意味はないです。 ここがちょっとズレているのかなと思うので、そこら辺を整理されたらと思いますけど、どうなんですか。
事務局	最初の、もたれさせなくても接するようなかたちで設置が可能であったため、積極的に荷重をもたせかけるという考えではなく、というかたちで進めてきました。もちろん、まったくゼロではないですが。基本的には、単体でも立っているかたちで今やっています。
宮武構成員	昔は、布団籠や蛇篭をするときには、施工するときに石垣面に接触するでしょう。その後、施工者の石工さんで大きなハンマーで叩きつけながら、石の隙間に入れるぐらいのことをやっていたんですよ。もたれかけないとなんぼ、っていうことで私たちは理解していたんですけど。西形先生、どうなんでしょうか。
西形構成員	確かに、角型のネットのものを入れると、それ自身が自立するという感覚はありますけど。実は、この隣の円形のものでも同じなんですけど。石垣の前に置けば、この籠は、中に栗が入っていれば、この形を保つことはできないです。やっぱりこれなんですよ。これが結局、その力で押えているということになります。 見かけ上、四角がいいというご説明でしたけど、機能的にも石垣をまず押えるという効果はあると思います。これの機能としては、先ほど設計したというお話になるんですけど。基本的に、今文化庁が推奨している示力線ですよね。あの辺の計算をされていると思います。ある点で不安定になるわけです。最低、そこまでは積み上げるということですので。そういう意味で、文化庁が推奨している示力線による安定性もこれで満足しているということです。そうすると、宮武先生が言われるように、この方法は基本的にはスチールが腐らない限り、多分、私が聞いたところ 50 年くらいは大丈夫だろうと、メーカーからそういう話を聞いたんですが。その間に関しては、基本的には永久構造物と同じ扱いは可能です。天守建て替えに伴う埋め立てであるとか、発泡スチロールを入れるとか、そういう話ではなくて、基本的には永久構造物として捉えてもかまわないと思います。
宮武構成員	構造体としては、永久性が保たれているくらいの強度と目的が果たされるわけですから。事業としては、一過性で取り除く可能性もあるんだけれども、物は一旦造ったら十分永久性がありますというものを造るとなると、やはり事務局側として修景について、ヤード化する、ヤード化しないに関わらず、修景、半永久的なものとして、景観も整えていきますという方針での設計にいくのか。 それとも、まずは木造天守ありきで、どうせ埋まるからというかたちでの修景でいくのか。そこのスタートを、もう 1 回明示してもらえますか。今でなくていいです。この場ではなかなかそうですとは、いろいろな諸般のリンクする部分があるでしょうから。どっちなんだ、という。

西形構成員	今、この蛇篭ですね、基本的には。この蛇篭の上に土を入れて、少し景観をよくするというお話も一時ありましたよね。それが、あまりよくないみたいなお話もありましたが、それはどう。
宮武構成員	それは、どこから出てきたんですか。肥前名護屋城は 20 何年間、それでちゃんと持っていますよ。実際に、私が施工したから。
西形構成員	上に土を盛られたのですか。
宮武構成員	上に養生シートをかけて、目詰まり防止の上に粘性土を敷いて、その上に張芝したんですよ。結果きれいな芝どりで。文化庁へ行った五藤君と一緒に設計しましたから、もう 25 年くらい経っています。持ちます。だから、誰がこれが持たないという話をしたのかなと思って。
事務局	まずは、仮設という形で私ども考えています。その中で、お答えいただいた中では、仮設であれば布団籠でよいというお話でした。予定としては、今後天守の復元に伴い、軽量盛土で内堀の埋め立てをするということで進めていきます。 修景に関しては、もし今後予定がずれてきたら、覆土に関しては後ほど行うことも可能と考えています。あくまでも短・中期的な対策として考えています。天守のほうが終わるまでに長期的な見通しが立てば、もちろんこれに代わるもので何らかの対策をとることになります。天守が終わったところで、まだしばらく残るということであれば、それに対して覆土を行うなどそういったことを考えていきたいと思います。 今現在としては、布団籠のかたちで進めさせていただきたいと思っています。その中でも、できるだけ修景を考えて、通常の一般的に使われている布団籠だけではなくて、法面の形状にうまく合わせたような布団籠を使うことで、少しでも修景に影響を与えないようなかたちになるのではないかと考え、ご提案している次第です。 先ほど、西形先生からもご助言がありましたけども、通常、布団籠というのは、変形、変異を伴っている石垣に対して行うもので、設置されているかと思います。今回は予備的なところ、地震対策に対してというかたちで、現在も石垣自体が変形をしている、崩れかかっているわけではないところもありまして、まず自立させて、地震で揺れた際に布団籠で押えるというところもあり、自立できるものというところで選択しています。
千田構成員	交通整理をしたいと思います。議題の出し方というか、提案の仕方なんですけど。もちろん、今まで議論してきたから、そこはもう織り込み済みということで、今日書かなかったということがあるかもしれませんけど。この議論を進めるときの出発点が少しズレています。これは名古屋城の園路計画というか、実際の園路で言うと、この鵜の首と言っているところです。小天守の西側、空堀に挟まれたところです。ここが主要動線になっていると。今日も、ここをお客様が通られているので、平常時はもちろん地震時においても、この道の確保が必要である。だから、これはその意味で対策をする必要がある。 それから、この奥の御深井丸のところには、重要文化財に指定され

	ている三重櫓がありますから、そのほか、本丸側に、西側から北へ回り込んで、何らかの防災活動をするときも、この鵜の首の通路を緊急車両等が通らざるを得ない。ここしか通れないということがありますから、そういった防災計画の中でも、鵜の首の絶対防衛というのか、絶対安全というのがマストであると。 　そういうことの中で、これはいわゆる石塁状と文化庁さんが言われている、どっちの面も石垣で、非常に狭い土橋の形状になっていて。石垣が健全性を保っていたとしても、いろんな地震時の安定性を確保するのに最も難しいところであるにもかかわらず、さらに石垣は濃尾地震ですかね。これまでの調査の結果、ほとんど根石が埋まっていないというのか、根石を持たない、非常に安定性が懸念される形状であること。実際に変形、変状等についても認められるということで、対策はまったなしである。というのが、本来、今日の会議のこの議論を進める前に議論があって、だから対策を急ぐのだ、ということがまずあるべしと思います。 　この場合、天守の計画があるからむにゅむにゅというのは、関係なしです。 　それを前提におくと、議論が正常化して、だからこそ、この石垣を大規模解体修理ですね。積み直しをするか。あるいは積み直しをせずに、可能な限りの安定性を確保するという対策をとるか、ということの 2 択になって。これは、これまでの議論で大規模解体修理ではなくて、まずは前押さえを行うことで、安全性を当面の間確保しようと。その具体的な方法としては、いわゆる蛇篭を前に置くというものが、最も合理的であろうというところが、前回までの会議で漕ぎ付いているところです。では、具体的な工法は、これこれ、こういうものがあると。それで、宮武先生からお話があったように、これをするのは、先ほどから短・中期のことであるので、天守のことがあって、どうせ内堀を埋めてしまうから、修景等については考えなくてもいい。それが必要になったら、そのとき修景を、というような説明をお伺いしたんですけど、そこもおかしいと思います。 　もし蛇篭で安全性が確保できないのであれば、天守をどうこうするとかではなく、これは即座に安全性を確保する必要があるところなので、蛇篭で止まらないのであれば、解体積み直し一択の方向へいくわけですね。蛇篭で止められるのであれば、大規模な解体積み直しをせずに、濃尾地震後の修理の歴史の石垣を伝えつつ、日常的には必要の求められる安全性を確保する。災害時にも、この場所が通れなくなるということを、なんとしても防ぐということです。そうすると、将来天守を造るときに内堀を埋めることがあるかもしれない、埋める方向になっていますが。それが、実際に文化庁が認めるかどうかは、存じませんけども。であろうが、なかろうが、まずはこの方法で石垣の安定性を、鵜の首のところをとるのだという、そういう提案のほうが、今日は良かったかなと思います。 　そうすると、軽量盛土で将来埋めることが起きるかもしれないけど、これで保つ間はこれで維持していこうというのであれば、修景的な対応も行い、併せて石垣が常時、あるいは災害時、地震時などに安定性を確保しているということを、モニタリングできるっていうことが必要になってきます。それをちゃんと把握する方法と併せて、この方法をとっていく、というようなことでどうかな、と思いました。

	そういうふうで議論の組み立てというのを、交通整理するというのはどうでしょうか。
事務局	目指しているのは、迅速な現状の地震対策です。
千田構成員	だから、現状で石垣のほうから見ても変状はあるし、積み直しで段が、外側のところもずれていたりっていうところがあります。もし、軽量盛土で埋めるときには、石垣面には強い圧力を与えないという、説明ではありますが、この場所に限っては外側も空堀で抜けていますので。あの薄い土橋で、いずれにせよ圧を耐えなければいけないというのは、非常に心配なところでもあります。工事する工事しないにかかわらず、石垣の大規模解体修理ではなくて、蛇篭を前に置いて、巾木石垣的な考え方だと思いますけど。これで、まずはやっていこうということになるのではないか、ということだと思います。
事務局	はい。
千田構成員	そうしたら、先ほどからの議論の中で、もし石垣がどうにもならないと、大きく変形してきたり、あるいは中規模の、中規模かな、何らかの地震などがあって、一層変状、変形が進んで、あるいは上部落石などが起きれば、積み直しの方向で考えざるを得ないということになってきます。なければ、これでいくんだ、ということで。そうすると一定の景観的な配慮を考えた、蛇篭を積んでいく計画というので、いかがかなと思いました。 だいぶ強引に議論を進めたけど、宮武先生が怒っている。
宮武構成員	いえいえ。シンプルなのは、蛇篭むきだしの修景はやめていただきたい。永続性が重視されるのであれば、明確なのは、きちんとした修景まで含めた設計でお願いしたいと思います。 繰り返しますけど、覆土して具合が悪いなんて実際例はありませんから。 さらには、気になるのは、さっきから言っていますけど、俵型、円筒型の布団籠の選択肢の中のマイナス要素に書かれている、幾何学的な形態のため歴史的景観への積極的な主張って、何ですか。具体的に。これは主観でしょう。修景して、ほかの城跡から考えても、実際に二次的な人工構造物が主要な石垣のまわりにずっと張り付いたままというのは、好ましくないです。実例を挙げたら悪いですけど、徳島城とか、津和野城とか、事実上塩漬けになっている状態で何年もむき出しになっているのがいっぱいあって、そういう修景にしてはまずいのは、今千田委員からご指摘があったとおり、動入のメインのエリアですから。その左右の石垣に三段構えとか、石垣の勾配に合わせています、みたいな人工構造物ではなくて、まわりの景観に違和感がないような、何か工夫、案というものをセットで出してもらいたいです。それが一番シンプルで、解決策として議論がしやすいところですよね。 構造としての永続性は今、西形先生がご説明いただきましたから、もうそれはわかっているわけです。シンプルなのは、これが場合によっては木造天守の計画がなくなってヤードで埋まらなくなった場合でも、ここに支えになっている布団籠の列がずっと並んでいたとしても、

	不思議がないような景観に整えてやるという案もセットで出してもらいたいです。それは矛盾していませんよね。
北垣座長	今の宮武先生、千田先生のお話は、了解できる案でしょう。そうしたことを踏まえて、再検討ください。
事務局	もう1度、いただいたご意見をふまえて作ってまいります。
北垣座長	よろしくお願いします。 時間が実は、今2時30分です。この後、議事（3）名勝名古屋城二之丸庭園の発掘調査について、これは非常に大事な事項です。それに入ってください。 休憩をとりましょうか。休憩を10分ほど、後ろの時計で40分にしましょう。40分からのスタートでよろしくお願いします。
	―　休憩　―
	（3）名勝名古屋城二之丸庭園の発掘調査について
北垣座長	それでは次の資料、名勝名古屋城二之丸庭園の発掘調査についてをお願いしたいと思いますが、予定を15時にしていましたが、いろいろな状況から30分まで延長してもらいました。それからあとは、事務局へ渡したいと思います。とりあえず、名勝名古屋城二之丸庭園の発掘調査について、事務局からご報告をお願いします。
事務局	二之丸庭園修復整備の中で、風信という茶亭を移築再建する予定があります。その風信が位置していた場所を突き止めるために、発掘調査を考えています。現状変更の取得を目指し、全体整備検討会議には挙げており、調査区の位置に関しては特に意見はありませんでした。おまけと言ったらあれですが、風信がどこにあるのか古写真で検討してみました。その辺をもう少し詳しく検討を進めたほうがいいという意見がありました。ここでご意見をいただいて、次に庭園部会で諮り、そのうえで現状変更申請をして、秋に発掘調査をしようと思っています。 風信自体は築山が一部、北側が遺っており、そこを平成30年度、令和元年度に調査しています。結論から言うと、風信の痕跡であろうというものを6次調査で見つけましたが、7次調査で改めて、ちょっとそれは違うのではないか、独立面ではないかという結論を得て、今のところ風信の正確な位置は調査ではわかっていません。 それがなぜ、2回も掘ってわからなかったかというと、築山自体が半分以上流出、無くなっています。具体的には南側がほとんど、画面でお示しすると、古写真や絵図を見て緑色の範囲内に築山があったのではないかと予想しています。今画面で、レーダーポインターで回しているここにしか築山が遺っていませんでした。それより南側に、もし風信の遺構があれば、築山ごと飛んでいるのではないかと考えられます。 もう1つ調査をしていますけど、第5次調査、平成29年度に二之丸

	御殿桜之間ではないかという推定位置、絵図から推定していたと思いますけど。そこで発掘調査を行い、近世遺構面と考えられる土盛土と、礎石と考えられる石材を確認しました。ただ、調査面積が狭かったことと、将校集会所という近代遺構がかく乱していたこともあり、礎石と考えられる石材と並びは、よくわからなかったという結論になっています。 調査区設定のために、古写真の検討をしました。時間がないので手短にお話すると、写真からも築山がもう少し大きかったのではないかと予測できました。築山の南端に、写真 2 です。真ん中の写真を見えもらうとわかると思いますが、建物 A と名付けた建物、これは絵図になく建物名がわからないので、建物 A としました。その左側に塀があり、その奥に風信が見切れています。風信自体が無くなってしまっていても、建物 A や礎石が、写真で言うと左側に写っている塀の痕跡を見つけることで、築山の範囲自体を明らかにできるのではないかと考えています。 過去の調査と古写真の検討をふまえて調査区の設定を行いました。4 番の調査区設定に書いた理由ですけど、築山の南端の検出を目的とすると、山裾南端の検出のほかに、御殿空間の北限、桜之間、建物 A、境界塀などの遺構検出も併せて行い、空間的に築山南端を確認することを目的としています。風信の復元に伴う調査ではあるんですけども、風信がかつてあった築山そのものを探すことが、今回の調査の大きな目的になります。 調査区 2 は、頭出しみたいなもので、来年度の調査予定区ですが、調査区 1 の結果次第で変わるので、また改めて時間があるときにお聞きしようと思います。 説明は以上になります。ご意見をお願いします。
北垣座長	古写真からいろいろ課題が出てきそうですね。今の事務局からのお話に対して、ご意見があればお願いします。
梶原構成員	質問です。上部を失った築山の範囲は、考古学的にどうやって出てくるのでしょうか。
事務局	それが、なかなか調査で出すのが難しいと思っています。土の違いがラインとして出てくれば、築山の写真や絵図などの情報と併用して築山だったのではないかと、わかる可能性があります。それが難しいので、写真に写っている、山裾にある建物 A などの検出を目指して、これ以上広がらないという範囲を探したいと思っています。
梶原構成員	それでしたら、建物 A と風信の間に写真を見ると塀があって、その塀がわかったとすると、その塀よりも北側が築山であるという理解ですか。
事務局	そういうことです。
梶原構成員	でしたら、調査区として、まず建物 A を出すことを目的にした調査区をあけられたほうがいいのかなと思いました。調査区 1 については、

	桜之間と建物 A を引っかけるという意図は、よくわかるので、それはよろしいかと思います。それが見つかった段階で、次は建物 A の北半分を拾うような調査区を設定したほうが、より築山の範囲が、結局建物 A と風信の間に築山のラインが走っていくという理解なので。そういう調査区の設定をされたほうがいいのかなと思いました。このページの調査区では期待薄かなと、ちょっと思いました。そうすると、緑で示した築山の範囲というのは、こんなに広くはない、築山は建物に含み込むんですか。含み込まないんですか。
事務局	含まないように写真では見えるんですけど、絵図では建物 A がなくて、建物 A の範囲まで築山が広がっているように見えますので、この図 1 ではだぶって表示しました。
梶原構成員	はい、わかりました。ちょっとややこしいですね。 既存の出てくるのは、建物と塀の痕だけだと思うので、それから想定していくしかないのかなと思います。
宮武構成員	今の梶原先生のご指摘の延長になりますけど。現状確認として写真の 2 を見ると、建物 A と風信の間を仕切る塀が写っている。それで想定されている図 1 のトレンチの配置を見ると、風信と建物 A の間を横切るような塀があるだろうということですよね。
事務局	はい。
宮武構成員	その際に、下のベースの図面の中で、南北を貫通するように建物 A の下に通っているのは、溝ですか。溝が通っているということは、ここの部分が後世に掘削されているということですか。
事務局	もう 1 回、お願いできますか。
宮武構成員	調査区位置図、建物 A という表示のところに、細長い等高線で囲まれた、ずっと南北に通っているのは、溝ではないですか。
事務局	土塁で、階段状に。
宮武浩志委員	上に上がっているわけですか。
事務局	はい。
事務局	この土塁は、陸軍が将校集会場というちょっと高級軍人の空間と、兵舎、一般の兵員が住む空間を仕切るために南北に建てた土塁になっています。 建物 A が本当にここにあるかというのも、写真しか見ていないので何とも言えないですけど。
宮武構成員	ということは、築山も削られた、フラットにされた状態の上に、さらに陸軍の将校関係の土塀も縦貫するように通ってしまっているとい

	う環境下で、塀を探すということですね。
事務局	すいません、説明が不足していましたけど、南北に走る土塁が、築山の削り残しの可能性もあるので、
宮武構成員	これですか。
事務局	はい、それです。それも断ち割ってみたいと思っています。
宮武構成員	わかりました。
北垣座長	はい、どうぞ。
千田構成員	調査の意図は大変よくわかりました。梶原先生のご指摘にありましたように、上がっていたものが削られたのを発掘で見つけるというのは、相当難しいというのか。もはや、なかなか困難です。ご説明の中にもありましたが、建物Aとその間の塀をどう見つけるのかが、多分ポイントになるということで、現状の配置計画が本当にベストかどうかというのは、もう少し検討する余地があると思います。 風信の位置が、何らかのかたちで確定できないと、移築、再築の、やはり国の史跡の中、国の名勝の中のことですので、ややそれも難渋するかというところがあります。今回、この調査計画は非常に大事なところだと思います。そうすると、全体として調査区の広さが、これで足りているのかということです。御殿やお庭など、これは私よりも担当の方のほうが痛感されていると思いますけど。狭い範囲で掘ると、見えるものも見えてこないというか。広く掘れば、これは何だということがたちまちわかるものが、どうしてもわからなくて、結果としてそこを掘りすぎてしまったりとか。掘るべきところが掘れていなかったり、ということが、回りまわって最後にわかるということになります。そういった点で、築山と建物A、風信という3つの環境を、本当に考古学的になんとか痕跡を掴もうというのであれば、もう少し全体としては広く掘るということも考えたほうがいいかなと、ご説明を伺って思いました。
北垣座長	ほかに、ありますか。
宮武構成員	あくまで庭園部会のマターのことですから、埋蔵部会としての、意地の悪い質問で申し訳ないですけどね。遺構が見つからなかった場合、わからなかった場合はどうするのですか。 移築するということは、風信の現存している建造物自体は、どこか別のところにあると。それを元の位置に移すということなので、復元的なことよりも原位置での復旧ってことになるんでしょうけど。結局のところ、破壊されていて遺構がわからなかった場合については、どういう方針になるのですか。
事務局	古写真を今3枚しか出していませんが、非常にたくさん残っています。でくるだけ必要な要素を拾って、写真から近づくということと、

	絵図の評価も改めてしないといけないと思いますけど、わりかし正確に描いてある絵図もあります。遺構がなければ、古写真と絵図の 2 つから、場所を推定のまま移築するしかないかと考えています。
事務局	おそらく写真と絵図の、特に写真の位置関係を多角的に見て割り出すというのもあるんですが、この調査で少なくとも建物 A やや、桜之間の北限とか、塀が出てくればいいなと思っています。その辺りの点を、今回の調査で見出したいと思っています。 今年度は調査区 1 を行い、本当に遺っているのか、遺っていないのかを確認し、アドバイスをいただいたように、来年度、調査区 2 は予算との関係もありますので、今年度は調査区 1 を行い、調査区 2 に関してはもう少しメッシュできるのか、もう少し広い面積で広げてやるのか、そこは検討が必要だと思っています。引き続き検討、精査していきたいと思います。
北垣座長	ほかに、ご意見ありますか。それでは 1 つ、限られた資料の中で、いい成果を期待しています。 さて、まだいくつか残っていますけど、15 時 30 分ということで、あと 35 分しかありません。ここからは事務局へお戻しして、その中でご検討ください。
	6　報告 (2) 水堀の活用（舟運）について
事務局	北垣座長、進行をありがとうございました。残り時間が限られていますので、優先するものから事務局のほうで司会進行させていただきたいと思います。 優先するものとして、資料 5、報告の (2) にある水堀の活用、舟運について事務局からご報告します。
事務局	本件については、船着場設置計画に伴い、本部会および全体整備検討会議において審議案件として、過去にご議論いただいた内容をふまえ、その内容に基づいて本市において検討を進めてきました。その後、全体整備検討会議、本部会での審議をふまえ、現状変更許可申請書を提出し、許可されたうえで舟運事業として具体化を進め、現在の運航開始準備、および今回初めてご報告するシンポジウムの開催の検討に至っています。簡単ではありますが、舟運事業についてご説明します。 本事業は、近世期にも活用されていた水堀において舟を運航し、従来とは異なる視点から名古屋城の価値や魅力への理解を深める機会を、一般市民の方に提供することを目的としています。まず、史跡である水堀を運航する舟を新たに製造し、それを活かして運航することで、観覧者の方には水堀の壮大なスケールを体感していただくとともに、高低差のある石垣や隅櫓、天守などの歴史的景観を楽しんで学んでいただくことを目指します。 次に事業概要についてです。運航開始時期は、令和 8 年 10 月上旬を予定しています。運航経路については、下の図 1 にある想定運航経路として、今回新たに設置した辰之口の船着場から北上して、西北隅櫓

	の前を通って、天守前まで行って折り返し、船着場に戻るルートを想定しており、往復約1.4ｋｍのルートを想定しています。運航時間は1回30分ほどで、定員は船頭を含めて24名を予定しており、車いすの方も乗船できる舟を考えています。運航事業者は、東山ガーデン株式会社と締結をしています。 船着場については、今年の5月に工事が完了しています。参考として、1ページ目の右側に、待合所、渡り橋、浮桟橋を撮影した写真を掲載しています。待合所については、スロープ等を設置して車いすの方、足腰の弱い方なども行けるようなかたちで整備しています。 2ページ目をご覧ください。シンポジウムについて、簡単にご説明します。本シンポジウムは、水堀での舟運開始を景気とし、事業の趣旨を広く市民の皆様と共有し、機運の醸成を図るとともに、水堀に対する理解の促進および文化財保護意識の向上を目指すことを目的としています。開催については、令和8年11月7日の土曜日を予定しており、会場はエスパシオナゴヤキャッスルホテルで、約250名規模での開催を想定しています。時間については、午前10時から夕方16時30分までと、1日規模で考えています。 当日のプログラムとしては、名古屋城水堀の紹介動画に加え、基調講演、各城郭からの事例報告、およびパネルディスカッションを予定しています。基調講演については、本部会の構成員でおられる宮武先生にご講演をお願いするかたちで、現在調整を進めています。 以上のように本件については、本部会でのご審議をふまえ、整理してきた事業であり、舟運の実施およびシンポジウムの開催を通じて、名古屋城の価値の発信と理解促進を行っていきたいと考えています。報告は以上となります。
事務局	説明に対して、ご意見、ご質問等があればお願いします。
宮武構成員	せっかくやるのだから。もともとは1ページにある船着場自体が、埋蔵文化財的に遺構に影響があるかどうかを、この部会で審議を始めたのが発端なわけです。こういうふうに完成しました、というところまできています。その際からずっと課題として、舟運だけでやってもらっては困りますよ、って言っているのは、水堀自体の浄化の問題であったり、もともとの北公園の下敷きになっている壮大な景観、これは千田先生もものすごくこだわっておられました。それがセットになっている全国的にも例のない、江戸時代に大名たちが掘りで舟遊びを楽しんでいるという、非常に特異な景観の再現の意味があります。 さらっと、近世期にも活用されていたとあり、そのとおりですが、もっと深い歴史的な背景の中で、この舟運というのはある意味復元的な意味があるということと、堀自体をみんなでどうにか見直していきましょうという発端にしたい、という課題はもう少し出してもらいたいです。 これだと、御用舟、まわりを舟であたらしく廻れるようになりました。みんなで楽しみましょう。これは目的の一部であっても、全体の淀んでしまって、午前中も完成した搦手馬出の石垣から見ると、北堀なんていうのは、事実上ミシシッピーやボルネオみたいなかたちになってしまっている。これではガーが棲んでもおかしくないよねっていうような、アマゾン化している状態なわけです。これを何とかしなけ

	ればいけないための発端としての舟運だ、ということを、ちょっと位置付けたかたちで宣伝を続けてもらいたいです。この資料だと、そこに気づかない部分がありますので。 ちなみに質問したいんですけど。この想定運航経路は、この矢印で引き返すのは、何か理由がありましたっけ。これだとせっかく仕上がった搦手馬出の石垣が見えない状態で帰ってしまうんですよ。これは何か理由がありましたか。
事務局	今現在は搦手馬出の工事が終わって、水位が戻ってきてはいますけど、当時は戻っていなかったということもあります。また運航した際に、工業用用水のパイプが堀底にあり、運航の支障をきたすのではないかと想定しております。 今後の展開として、まず1段階としては、天守の北側で折り返すルートを確保して、今後調査を進めていきながら、宮武先生からご指摘のあった搦手馬出のほうまで、昨年度南波止場などの調査を行いましたが、将来の展開の可能性を視野に入れつつ、事業を進めていきたいと思っています。
宮武構成員	ついでながら、議事録として残しておいてもらいたいのが。今、大阪城の水堀の中で、変状をきたしている石垣を水面から音波探査で3D図化する事業を進めています。本来、名古屋城でそれをやろうとした時期もあったんですけど、まずは大阪城でやろうと。それが上手くいったら、堀の中全体の把握の状態を図化して、可視的に、音波の話なのでマルチビーム方法ができますので。 1回それで、まずい部分、改善しないといけない部分、今言ったみたいに、堀底に何か知らないパイプなどいろいろなものが縦横無尽に走っているのであれば、それも管理しないといけないので。そういう手法で、水堀自体の現状の把握という課題をもって、後々予算化しないといけませんけど。そこを考えてもらいたいと思いますので、成分化しておいてもらいたいと思います。
事務局	そのほかに、ありますでしょうか。よろしければ、次に移らせていただきます。 そのほかとして、情報共有させていただきたい案件があります。お手元に配布している参考資料について、愛知県さんからご説明します。
	7　そのほか 愛知県体育館取壊し工事について（案）
愛知県	資料は1番後ろの2枚をご覧ください。愛知県体育館の取壊し工事案について、情報共有します。 4月22日開催の全体整備検討会議でも情報提供し、すでにマスコミ報道していますが、改めて今回情報提供いたします。時間も押していますので、資料に沿ってかいつまんでご説明します。 第1に、情報提供する趣旨です。今までの愛知県体育館の利用状況について書いてあります。今現在は、一般利用は取りやめ、アジパラ競技大会のための施設として、練習会場や資材置き場として活用して

	います。大会終了後の 2027 年 1 月から取壊し工事に着手したいと考えています。 第 2 に、施設の概要ですが、これは数字の資料なのでご覧ください。 第 3 の取壊しの概要、第 4 の取壊しのスケジュールですが、併せてご説明します。第 4 のスケジュールの 1 段目の全般をご覧ください。今現在の利用状況で、アジパラ競技大会の施設として運用していることを表しています。2 段目の取壊し工事は、昨年の 2025 年度に上物の取壊しの設計を実施しています。アジア大会終了後の 2027 年 1 月から上物の取壊し工事に着手し、足掛け 3 年度にわたり工事していきたいと考えています。それに先立ち、1 番下の埋蔵文化財調査のところに試掘調査とあります。工事に先立って、建物の周辺部分の試掘調査をしたいと考えています。上物取壊し期間中は、石垣に影響が生じていないか、モニタリングを実施していきたいと考えています。上物取壊し工事の完了後 2028 年度から 2029 年度にかけて、杭や地下躯体の取壊しの設計を行い、2030 年度から 2031 年度にかけて、杭や地下躯体の取壊し工事を実施する予定にしています。 取壊し工事に伴う土壌汚染調査、埋蔵文化材調査については十分な期間を確保し、適時実施していきたいと考えています。すべての取壊し工事を完了し、2031 年度末を目途に、名古屋市に土地を返却したいと考えています。 今ご説明したスケジュールは、現時点における見通して、さまざまな影響で前後する可能性がありますので、ご承知おきください。 2 枚目をごらんください。参考に工事実施エリアを図示したものです。上物取壊し工事開始時点から、すべての工事が完了するまで、図の赤線の部分に仮囲いを構成し、緑色のエリアに一般の方が立ち入らないようにして、安全を確保したいと考えています。赤い線より北側の舗装通路は、工事車両の通路とするとともに、現状のとおりどなたでも通り抜けできるようにする予定です。一部一般の方と工事車両の動線が混交する地点がどうしても発生しますが、工事業者に警備員を配置させ、安全を確保したいと考えています。 県としては、名古屋市をはじめ関係する関係機関と調整のうえ、石垣の保護、埋蔵文化財の調査、工事の安全に、万全を期しつつ、取壊し工事を進めていきたいと思いますので、工事の実施についてご了解いただけるよう、よろしくお願いします。
事務局	説明に対して、ご意見、ご質問などがありましたら、よろしくお願いします。
千田構成員	まったく説明が理解できなかったんですけれども、どういうおつもりのご報告でしょうか。ここは、名古屋城の石垣・埋蔵文化財部会ですから、試掘調査をどこで、どのようにするのか。発掘調査はどのような計画なのか。ということが報告されなければ、ご承知おきくださいと言われても、何もご承知おきできません。何のための報告ですか。いったい。
愛知県	すいません、説明が不足していました。

千田構成員	説明が不足ではなくて、まったく説明しなかったわけです。 どこにフェンスを建てるかなんて、石垣・埋蔵文化財部会は関係ないです。はっきり言って。どこを試掘して、どういう調査をして、何を守って、これは特別史跡ですから。ご存じないかもしれないですけど。それをどういうふうに、しっかりとしたことをしようとしているのか、それを報告しないといけない会議ですよ。それについて何か一言でも話しましたか。それの資料を持ってきて説明してください。
愛知県	2枚目のスライドを映してもらえますか。
千田構成員	2枚目の図面は、工事封鎖範囲しか示されていないではないですか。どこに赤い、フラットパネルを、高さ3m、仮囲いしますで、どこを試掘するのか、口頭で今説明するつもりですか。そんなのは説明になりませんよ。出直してきてください。 これ、名古屋市もいかん。報告題にするなら県とちゃんと詰めて、ここの部会にふさわしい報告の内容になるようやらないと。すでに報道では発表されています、前提で話をされていますけど。別に報道で発表されていることをここで聞かされるために報告してもらうわけではなくて、的確な試掘調査の計画になっているのかどうかです。試掘調査で何を掴もうとしているのか。それを基にして、解体工事で絶対にこれは壊さないようにしないといけない、こういう工法をとりますということを検討するために、試掘調査をするのではないですか。 試掘調査をするというのも、何の目的で、どういう所をどの程度、誰がするのかということについても、何の話も今なかったではないですか。それで報告しました。ご承知おきください。とは、どういうことですか。ということを聞いているわけです。 誰が答えるのですか。県が答えるのですか。
事務局	事務局からご説明します。石垣・埋蔵文化財部会の議事でも、報告でもない、そのほかになりますので。
千田構成員	じゃあ、やるなよ、の話じゃないですか。ここで報告するからには、どういう調査をするんだ、っていうことを報告しなければ意味がないでしょう。 承知をしろと言って、承知したかたちになるのでしょう。このままだまっていたら。そしてら、こんなめちゃくちゃな試掘調査の計画が、石垣・埋蔵文化財部会で報告されて、それをあの人たちも承知している、ってなるじゃないですか。
事務局	今回、とにかくこういう計画があるということを、県のほうから報告をされたいということです。特に、上物の取壊し工事が始まってくるので、それを報告されたいということで、お聞きしています。 千田先生が言われたとおり、試掘調査などに関しては、今後引き続き報告してもらえることになっています。
千田構成員	これから計画するのであれば、それについて、こちらの部会にも名古屋城にも適宜協議して進めていきます、ということが一言あればそ

	れでいいんだけど。そういうご報告もなかったでしょう。だから、そういうことになるという理解でよいのかしら。 　これは、誰が掘るのですか。そもそもが。名古屋市が掘るの、県が掘るんですか。埋文センターが掘るの。試掘は。
愛知県	実際に調査をするのは、県の文化財のほうになります。
千田構成員	県の文化財のほうって、どのほうですか。県の文化財保護課が直で掘るんですか。
愛知県文化財室	埋蔵文化財調査センターが試掘調査を行います。試掘調査というのは、この工事で影響がある範囲で行うものになります。それを、埋蔵文化財調査センター、愛知県の組織が行います。そこで遺構が発見された場合は、本格的な発掘調査は、財団の埋蔵文化財センターに実施してもらう予定です。
宮武構成員	記録保存という意味ではないですよね。
愛知県文化財室	記録保存という意味です。
宮武構成員	特別史跡の中で。やれるのですか。
愛知県文化財室	現状変更の協議を文化庁と行っています。
宮武構成員	現状変更で、記録保存をします、という現状変更を出すのですか。特別史跡の中の遺構を。
愛知県文化財室	特別史跡の未告示範囲ではあるんですけど、その辺りも文化庁と今後協議をしていくということです。
宮武構成員	まず、こちらが伺いたかったのは、主体的に総合事務所さんが、調査、試掘、記録の取り方云々について関わる事業であるのであれば、そこで構成している石垣・埋蔵文化財部会としても言うべきところはあるんですよ。 　今回は、あくまでも開発者としての県がやっていくという話で、市がまったくノータッチという話なんですか。であれば、特別史跡に対する現状変更の主体者なんですから。それに臨むべく話ですか。どっちですか。 　最低そこらへんは詰めてから臨んでいただきたいというのは、さっきも千田先生が言われたとおりだと思います。 　こちら側として、ついでながらの要望です。あくまで、城特別史跡名古屋城の保存、維持、活用についての会議ですから。そこからの要望として言わせてもらいます。次回、なんかの機会にきちんと言ってもらいたいのは、皆さんご承知のとおり、1 年前に市役所前という地下鉄の名前を変えて、名古屋城駅にしたではないですか。以来、東口からの導入って、もうのすごい増えていますよね。我々が通っている中で見ていても、インバウンドの方々って、地下鉄からアクセスでき

	るのに、名古屋城っていう駅前になったら、みんなこっち側から入ってきて、東口からどんどん入ってくるのは、今日だって多いではないですか。その中を瓦礫撤去した解体資材を、運び出したり云々の工事車両のダンプが、東口の桝形の中を 28 年度から 31 年度まで 4 年間通過するときに、できる限り見学者の安全を図りながらというのは、当たり前のことです。物理的にどうする計画なのかを聞きたいです。クロスしますよ、それ。例えば、それを避けるために、それでは搬出や搬入のための仮設道路を、工事用の仮設車両道路を堀内につけて、そこから廻しますよ、という計画でもお持ちなのか。それであれば、ここの部会の中で、こういうような手立てで、こういうふうにしてください、と言える。 　そうではなくて、今の狭い東の桝形の中を大型ダンプが山のように通過していくかたちで、気をつけて警備員を立たせますから。大丈夫なんですか、本当に。それは逆に名古屋市さん側として、安全の保障について具体化されている計画として提示されるどうか。これについては、この部会の中でお話されてもいいマターだと思います。 　これは要望です。納得できるかたちでの安全確保というものを、計画的に示してもらえるとありがたいです。
愛知県	現在まだ工事業者に発注していませんので、安全確保については名古屋市さんとしっかり話し合って、確保していきたいと思います。
千田構成員	先ほどのご説明で、記録保存だと言われましたが。これは新たに、この解体工事で、未告示であることをいいことに、名古屋城の遺構を壊すことが前提の解体工事ということですか。これはすごく重大です。あってはならない発言のように思いますが。そこを改めて正確にご説明ください。 　説明できないのですか。打ち合わせしないと説明できないのですか。 　改めて言いますが、ここは未告示ではあるけれども、誰がどう見ても国の特別史跡名古屋城内の二之丸の極めて、特別史跡の本質的価値を持っている中に誤って旧愛知県体育館が建っているわけです。それの解体工事において、さらに特別史跡の本質的価値を破壊するような工法を、工事を行うということはあってはならないわけです。それは解体工もそうだし、準備工もそうです。 　試掘調査をするというのは好意的に考えていたので、守るべき近世遺構面がどこにあるのかというのを的確に掴んだうえで、解体工を行うための、考古学的な史跡保護としての情報収集だと思っていたんですが。
宮武構成員	撤去するんですって、遺構は。ちょっと驚きです。
千田構成員	そのような説明だったけど、本当にそのようなことを愛知県はお考えなんでしょうか。
宮武構成員	まだ混乱されているようですけど。文化財保護法に則っての常識感で言うと、出てきた遺構はできるだけ守らなければならない。記録保存のように、記録をとって、それを撤去して削ってしまうということは、普通の遺跡でもいったん躊躇して検討しなければいけないのが、

	文化財保護法のいろはの、い。しかも特別史跡として国宝級の範囲の中で、かろうじて遺ってくれていた遺構が見つかりました。試掘調査で。それは記録をとって撤去しましょう、って堂々と言ったんですよ。県は。新聞沙汰ですよ。
梶原構成員	私のこの件についての理解としては、試掘調査というのは基本的には近世遺構、この辺には近世遺構だけではなくて近現代もいっぱいあるんですね。近世遺構については、解体工事によって破壊しないということを前提として、先ほど千田先生が言われたような、近世遺構については破壊しないということ、行うための試掘であると理解しています。 発掘調査についても、全面発掘を行って、二之丸の状況を知るのではなくて、解体工事において必要最小限、最低限の部分の発掘調査を行うというように理解していますが、そのような理解でよろしいでしょうかね。
宮武構成員	いえ、先生、記録保存しますと言っていますからね、はっきり。文化庁と協議して記録保存します、と言いましたよ。
愛知県	今、先生が言われた記録保存ですけど、方法としては、かなり大規模な体育館なので。我々が今、設計で聞いているのは、体育館の周りを含めて掘削をしなければ、撤去ができないということです。周りの掘削してしまう範囲について、試掘調査で遺構が見つかった場合については、必要最低限の発掘調査を実施して解体していく予定です。
梶原構成員	解体するのに、どうしても必要なことという理解ですね。
愛知県	そうです。
西形構成員	今、大変な問題が出てしまったんですけど。この図面を見ると、東側の土橋を渡って、かなり重量な重機が動くんだと思います。ここに、取壊し工事のときのモニタリングと書かれていますけど、多分そういう意味かと思いますけど。 基本的にモニタリングは必要だと思います。モニタリングはあくまでも、石垣、遺構に対して影響がなく工事が済みましたよ、という証拠のためのモニタリングですね。それを確実に実施してもらえれば、と思います。
千田構成員	解体するときに周りの特別史跡をどうしても破壊するんだというのは、本物が遺っている名古屋城大天守台石垣を、いったんぶち壊してもう１回戻すからいいじゃないかという、昔の名古屋市の理屈とまったく同じことを、県は言われているように聞こえます。 これは特別史跡の中のことですから、そういった破壊を伴う行為というのは、現につつましなければいけないわけです。壊さない方法をですね、お金がかかるかもしれないですけど。愛知県が勝手にここにお建てになって破壊しているわけですから。名古屋城二之丸は、ここに藩庁があった、最も重要なところです。先ほどから聞かれていたよ

	うに、名古屋市としては二之丸の庭園などについて、復元をするように大変精力的に調査を進められているところですから。一方で愛知県のほうは、体育館を壊すから、壊してやるから、周辺の名古屋城の二之丸を壊したっていいじゃないか。記録保存で文句を言うな。というのは、あまりにも愛知県、横暴すぎるというのか。もう少しそこは真摯に考えてもらわないと、県がいかに文化財を大切にしていないかということを、これほど明らかに示すことはないのではないでしょうか。 それから、西形先生がご専門の見地から懸念されたように、大きな機器等、あるいは解体物が、二之丸の東の土橋を通っていく。交通上の問題もあるし、そもそもそのような重量物がここを通ることを名古屋城を造ったときには考慮していないわけです。そういった、先ほど鵜の首のところの石垣をどう保全するかということで、ああいうふうに議論をしていたように、それを解体工していって、重量物がここを通るしかないというのであれば、人の安全の問題と特別史跡の本質的な構成要素である石垣や土橋が、その工事で安定性をしっかり保てるんだ、ということをどういうふうに担保するのかというのを、県がやりますというのであれば、県がきっちり証明する計画でなければ、無責任極まりないと思いますけど。その点は、どうなっているのか、と聞くと長くなるので今日は聞きませんけれども。そういったことを県、きちんと考えてやってくれないと、本当に、愛知県ってこんなにひどい自治体なのか。文化財をこれほど軽視しているのか。というふうに、全国に言うようなものですよ。 このままでは、とても済まないというのか。進むべきではないと思います。
宮武構成員	時間もないので、理想論だけ言ってもしょうがないので、参考例として言いますね。 特別史跡よりワンランク下の国史跡の場合で同等のケースがあった場合、これは長崎県の出島です。いろんなところでもありますけど。当該の遺構を残す際に、これを撤去しないといけないからだめです。これ壊さざるを得ません、遺構面をね。撤去しないといけないものを残します、普通。切って。その工事によって取り外さなければならない、対象物の遺構については保全を優先して、外す予定だった基礎杭などは外さずに残します。それが、日本の文化財上の常識です。 県って言っていますけど、県の何部局かも報告されていないです。県の方というだけで。教育委員会の文化財保護局ではないんですよね。別の部局なんですか。いや、わからないです。皮肉ではなくて。 他県の遺構保全の常識的に、既存の入れてしまった関係のない構造物を撤去するのに、周りで偶然遺っていた遺構がどうしても引っかかるから、それはどかしますというのは、普通ありえません。どかさないように、周りの基礎に影響が出ないように移築、埋没するのが普通の選択ですから。
千田構成員	さっき恥ずかしいと言ったのは、県の文化財部課がそういう戦いをしたうえでこうなっているのか、という話です。であれば、それをちゃんとここで説明してもらわないと、ご了解にはならないということです。

宮武構成員	助け舟ではないですけれど、そういう保全のかたちをほかの県ではやっています。
愛知県	ご意見をありがとうございました。今日は、説明のポイントがずれており、誠に申し訳ありませんでした。ご指摘されたことは、次回またお時間いただきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	よろしいですか。それでは、3時30分過ぎましたが、1つだけ、資料の6をご覧ください。
	特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議の運営について
事務局	特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議に運営についてです。手短にご報告します。結果だけご説明すると、紙面の右の図のとおり、原則全体整備検討会議で議論をしていただき、その後、意見を付して部会へお渡しし、渡して議論をし、意思決定。最終的に翌年度の最初の会議にて報告という運びで、今後会議を進めていきたいと思います。 令和8年度は名古屋城としても、本丸搦手馬出周辺石垣の修復などいくつかの事業が節目を迎える予定です。これを契機に、平成18年度より続いている現行の有識者会議の在り方についても検討していきたいと思っています。 以上がご報告になります。ご意見、ご質問等があれば、よろしくお願いします。
宮武構成員	これによって部会の開催数は減るんですよね。
事務局	はい。
宮武構成員	前々から言うように、1つの委員会というか保存会議で、年間に5回も6回もやっているのは名古屋しかないですよ。普通は1年間に3回。2回か3回ですよ。正常に戻すためにという要求の結果、こういうような変更案を出されている。いただいたものと理解してよろしいですね。
事務局	はい。 ほかにはよろしいでしょうか。 それでは、１つ議題はできませんでしたが、本日予定としていた内容は以上とさせていただきます。最後にお時間がありませんが、オブザーバーの愛知県の小坂様から、何かあればお願いします。
小坂オブザーバー	先生方から大変、非常に考えなければいけないご助言をたくさんいただき、これから愛知県もきちんとしていきたいと思っています。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。議事次第は以上です。本日いただきました貴重なご意見、ご助言は今後の検討に活かしていきます。以上をもちまして、本日の石垣・埋蔵文化財部会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。